

# 令和2年度三次市行政評価

## 2次評価結果一覧

令和2年10月



三次市経営企画部企画調整課

項目別 評価事務事業数

取組の柱	大項目	R2年度 評価事務事業数
	2. 教育	12
	3. スポーツ・文化	5
	4. 男女共同参画・平和・人権	3
小計		38
第2 暮らしづくり	1. 保健・医療	9
	2. 福祉	10
	3. 地域公共交通	4
	4. 防災・安全	7
小計		30
第3 仕事づくり	1. 就労促進・起業支援	3
	2. 農林畜産業等	17
	3. 商工業	6
	4. 観光	3
	5. 定住・交流	9
小計		38
第4 環境づくり	1. 自然環境	3
	2. 循環型社会	1
	3. 生活基盤	14
	4. 景観形成	2
小計		20
第5 しきみづくり	1. つながるしきみ	14
	2. 行財政改革	2
	3. その他	0
小計		16
合計		142

事務事業評価 評価別集計

	【参考】 H29年度評価		【参考】 H30年度評価		【参考】 R1年度評価		R2年度			
	2次評価		2次評価		2次評価		1次評価		2次評価	
	事務 事業数	割合	事務 事業数	割合	事務 事業数	割合	事務 事業数	割合	事務 事業数	割合
①拡大	3	1.7%	3	1.8%	2	1.3%	6	4.2%	1	0.7%
②縮小	1	0.6%	1	0.6%	1	0.7%	5	3.5%	4	2.8%
③継続	154	88.0%	150	87.7%	131	87.9%	127	89.4%	105	73.9%
④終了	17	9.7%	16	9.4%	6	4.0%	3	2.1%	28	19.7%
⑤廃止	0		1	0.6%	9	6.0%	1	0.7%	4	2.8%
合計	175	100.0%	171	100.0%	149	100.0%	142	100.0%	142	100.0%

				事務事業評価結果												
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
ひとづくり	子育て	1	一人ひとりの育ちを大切に する環境づくり	1	こども発達支援センター運営 事業	子育て支援課	継続		有	7コストの削減 (行政サービスの 見直し)	子育て支援施策としての業務内容の充実と国県交付金の活用などによるコストの削減を予測。	継続		有	13効率的な組 織体制の確立	発達に課題のある子どもが増加傾向にある中で、人員体制及び経費の増加が課題となっている。今後も安定的に支援を継続していくため、国県補助金を有効に活用するとともに、発達支援における適切な役割分担によりセンターと保育所それぞれが十分な機能を発揮し、一体的に支援する体制を構築する。
				2	放課後子ども教室事業	文化と学びの課	継続		無		子育てと仕事が両立できるために必要な事業と考えるため。	継続		有	2市民と行政の 協働と連携	放課後等の子どもの居場所づくり、保護者の子育てと仕事の両立を支援するための重要な事業の1つであり、運営には地域の協力が欠かせないため、しっかりと連携を図る。また、吉舎町八幡地区については引き続き地域と十分に調整を行い、早期の子ども教室への移行をめざす。
				3	放課後児童健全育成事業(放 課後児童クラブ)	文化と学びの課	継続		無		市全体では児童数は減少しているものの、近年の核家族化及び夫婦共働き家庭の増加により、放課後児童健全育成事業の必要性は高まっている。 ハード面だけではなくソフト面を充実することで、三次市子どもの未来応援宣言の理念に沿った施策の実現をめざす。	継続		有	14職員の人材 活用と育成	利用ニーズが高まる中で、ソフト・ハード両面から環境整備を実施している。子どもの居場所づくりは欠かせないため、支援員の充実・確保や資質向上を図り、子どもたちの健全育成につなげる。
				4	障害児保育事業補助金	子育て支援課	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの 見直し)	発達に支援が必要な児童は増加傾向にあり、児童の障害も多様化していることから、今後もニーズは拡大すると考えられる。 保育士の専門性の向上や関係機関との連携強化により、より効果的な支援が行われるように留意するとともに、規模適正化など保育に要する総事業費の削減を図りながら、事業を継続していく必要がある。	終了				事業期間終了のため、終了とする。発達に支援の必要な乳幼児は増加傾向にあり、公立・民間問わず受け入れる体制を整備することは、保護者ニーズに沿った保育の充実につながる。現在の制度内容による支援が適正な支援であるかについて総合的に検証し、今後のあり方を検討する。
	2	子育てしやすい家庭環境づ くり	5	妊産婦健診助成事業	健康推進課	継続		有	8事務事業の効 率化(行政サー ビスの見直し)	健診結果等の入力の手作業であるため、入力に人と時間が費やされる。また、間違い入力を防ぐためにも事務改善が必要と考える。	継続		有	8事務事業の効 率化(行政サー ビスの見直し)	経済的負担や出産に向けた不安の軽減により、安心して出産・子育てできる環境が提供できるほか、課題の早期発見、早期支援につながる。契約や健診結果の事務処理については、ICTの効果的な活用を含め、関係機関や内部で十分な協議を行い、効率的な運用方法を検討する。	
			6	不妊検査・不妊治療・不育治 療助成事業	健康推進課	継続		有	4内容の改善 (行政サー ビスの見直し)	事業についての認知度は高いが、さらに今後は男性に向けての周知を行い、女性だけの問題ではなく、夫婦の問題であることを理解してもらう。夫婦の相互理解と協力に基づき不妊治療に取り組んでいけるよう、行政として支援すべきと考える。	継続		有	6成果の向上 (行政サー ビスの見直し)	不妊に悩む夫婦が増えている中、助成を行い治療を受けることで妊娠に至った夫婦も増えている。高額な治療費がかかる現状において、経済的な理由により出産をあきらめることがないよう、国の動向を注視しながら支援していく。また、不妊に関する男性の理解も深め、早期の治療開始につながる啓発を強化する。	
			7	ネウボラみよし事業	健康推進課	拡大	予算 額	有	8事務事業の効 率化(行政サー ビスの見直し)	平成30年度よりスタートした事業であり、妊娠期からの切れ目ない支援体制の構築・安心した妊娠、出産、子育てができる環境づくりにつながるよう、継続した評価が必要。 新型コロナウイルス感染症に関連してサポートが得られにくく、また不安を感じている妊産婦支援に丁寧に取り組む必要がある。	継続		有	4内容の改善 (行政サー ビスの見直し)	妊娠期からの切れ目ない相談・支援体制により、妊産婦・子育て中の方が安心して子育てできる環境を整えている。今後は、社会参加が少ない傾向にある親子や乳幼児世帯以外へのアプローチを強化し、表面化してこなかった問題把握を行うとともに、オンラインによる相談など、デジタルツールを効果的に活用し、利用者ニーズや「新しい生活様式」に対応した、より良い相談体制を構築していく。	
			8	こども医療費助成事業(乳幼 児等医療費助成事業)	子育て支援課	継続		無		引き続き、市広報等の活用、母子健康手帳の交付の機会をとらえ、制度の理解と周知を図る。県内でも先進的に子どもの医療制度の充実に取り組んでおり、子どもの医療制度を継続実施することにより、子育てに係る経済的負担の軽減を図るだけでなく、そのことが子どもの健康保持、児童虐待防止につながる意義がある。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	子育てに要する経済的な負担の軽減は、子育てしやすいまちづくりを進める本市にとって重要な取組であるが、これまでの成果を検証し、今後も安定的に支援を継続するための制度のあり方を検討する。	

				事務事業評価結果												
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
ひとづくり	子育て			9	多子世帯保育料軽減事業	子育て支援課	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	多子世帯の保護者の経済的負担軽減、安心して生み育てる環境づくりに大きく寄与している。また、二次的な効果として、市税等の滞納者は対象外となる条件があるため納付意識の高揚や納付の促進につながっている。規模適正化など保育に要する総事業費の削減を図りながら、事業を継続していくことが必要である。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	多子を育てる世帯の経済的負担を軽減することで、安心して生み育てられる環境づくりにつながっている。国の幼児教育・保育無償化による影響を把握するとともに、これまでの取組の効果を検証していく。
				10	地域子育て支援センター運営事業	子育て支援課	継続		有	14職員の人材活用と育成	社会的なニーズも高く、安心して産み育てやすい環境づくり、子育てを支援する環境づくりのために、北部地域子育て支援センターをネウボラサテライトとして加えており、引き続き子育て中の親子の支援は必要である。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	子育て中の親と子の居場所づくりに寄与している。低年齢で保育所へ入所する児童の増加に伴い利用者が年々減少しているが、スタッフの専門性の向上や、ネウボラみよしの効果的な連携等により、悩みを抱える保護者への支援機能を強化する必要がある。
				11	病児・病後児保育事業	子育て支援課	継続		有	14職員の人材活用と育成	仕事と子育ての両立支援のため実施しており、セーフティネットの観点から、継続実施が必要。	継続		有	12事務事業の統合(投資的経費の重点化)	子育てと仕事の両立を支援する事業であり、一定の利用も見られる。安心安全かつ安定的な運営を図るため、利用実績や運営の課題をふまえ、病後児保育については統合に向けた具体的な検討を進める。
				12	ひとり親家庭等入学支度金支給事業	子育て支援課	継続		無		ひとり親家庭にとって、事業が定着している。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	進学に関するひとり親家庭等の実態を把握し、これまでの取組の成果や課題を検証する必要がある。来年度の要綱期限を見据え、家庭環境に左右されることなく児童が学びの道を選択できるよう、奨学金制度等とあわせて、効果的な自立支援のあり方について検討を進める。
				13	ひとり親家庭高等職業訓練促進費給付事業	子育て支援課	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	スキルが無い事で就業機会を逃すひとり親世帯も多く、世帯の自立を促進するため資格取得をめざす者の経済的安定を図る必要がある。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	看護師等、就業に結びつきやすい資格を取得することにより、安定した雇用、早期の自立につながる。制度の周知強化とあわせて、母子・父子自立支援員等との連携により、対象者の実態把握、就労意欲の向上を図る。また、来年度終期を迎える「ひとり親家庭等入学支度金支給事業」などとともに、ひとり親家庭等の自立にどのような効果が生まれているかについて一体的に検証し、効果的な自立支援のあり方について検討を進める。
				14	ひとり親家庭等住居確保支援事業	子育て支援課	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	ひとり親になった当初の負担軽減を図るため、新生活準備(賃貸住宅契約、引越越し費用)に対する支援を開始したが、一層の広報周知を図る必要がある。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	令和元年度にひとり親家庭等の実態に応じて見直した事業である。来年度終期を迎える「ひとり親家庭等入学支度金支給事業」などとともに、ひとり親家庭等の自立にどのような効果が生まれているかについて一体的に検証し、効果的な自立支援のあり方について検討を進める。
				15	こどもの「遊び」推進事業	子育て支援課	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	より一層の利用促進に努めるとともに、スタッフ・おもちゃ案内人の存在により、遊びの質が高まり、子どもの成長や親子のふれあいを育むという事業の目的を達成できるよう、引き続き取り組む。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	酒屋地区における集客施設の一つとして定着し、天候を気にせず親子が安心して過ごせる場となっている。子どもたちの「遊びに向かう力」を育む機会としても有効である。スタッフのスキルアップやイベントの充実等により、遊びの質を高めるとともに、より一層の利用促進に努める。運営体制については指定管理者制度の導入を引き続き検討する。
				16	おたふくかぜワクチン接種費用助成事業	健康推進課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	保護者の方からのニーズがあり、予防接種による罹患予防と費用負担軽減の観点から事業は継続して行うことが望ましい。	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	重症化予防により子どもの健康を守るため、予防接種費用の助成は重要な取組である。接種率の向上に向けて積極的な周知を行う。国の動向を注視するとともに、今後については助成の上限額の設定など適正な負担のあり方について検討を進める。

				事務事業評価結果												
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
					17	障害児支援事業(住宅改修・紙おむつ)	子育て支援課	継続		無	障害者の経済的負担の軽減のため、継続していく必要がある。	継続		有	16受益と負担の適正化	障害児の福祉の増進、保護者の介護及び経済的負担軽減に必要な事業であり、要綱で終期を設定し引き続き実施していく。紙おむつ購入助成については、支援が必要な人に今後も安定的に支援を継続するとともに、18歳以上の障害者を対象とした同一事業との整合性を図るため、所得制限を設ける。
		3	子育てを地域で支える環境づくり		18	子育てサポート事業	子育て支援課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	継続		有	16受益と負担の適正化	身近に子育ての援助をお願いできる存在がいけない保護者にとって、利用ニーズが高く、利用者相互による助け合い・援助にもつながる。事業の周知やまかせて会員の確保とともに、相互援助活動がスムーズに行えるよう、ICTの活用など、効率的なマッチングの仕組みを検討する。利用料金については、時間帯によっては、利用者の自己負担額を市助成額が上回っており、受益と負担の適正化の観点から、料金体制の見直しが必要である。
ひとづくり	教育	4	ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進		19	個々の学び支援事業【学校(教育)支援員】	学校教育課	継続		無	発達障害等のある児童生徒や生徒指導上課題のある児童生徒など通常の学級において特別な教育的ニーズや特別な配慮を要する児童生徒に対し、確かな学力を身に付けさせるため、より細やかな支援・指導が求められている。特別な支援や配慮を要する児童生徒は、年々増加傾向にあり、教育的ニーズに応えるよう人材確保や支援・指導の質を向上させる必要がある。	継続		有	10効果の検証(行政評価)	個々に応じたよりきめ細かい指導・支援を図るため、一体的に見直した事業である。発達に課題がある等、支援を必要とする児童生徒が年々増加している中、市費教員との一体的な運用により、支援が必要な学校に効果的な配置が図られ、学びと育ちを保證する授業づくりに資すると考えられる。特別支援教育に関する研修により専門性の向上を図る。今後の運用により事業の成果を検証していくとともに、効率的な人員配置の再検証を行う。
					20	個々の学び支援事業【特別支援教育】	学校教育課	継続		無	特別支援学級に在籍する児童生徒の一人ひとりの障害の状態や発達の段階、教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行うためには事業の継続は必要である。	継続		有	10効果の検証(行政評価)	個々に応じたよりきめ細かい指導・支援を図るため、一体的に見直した事業である。特別支援教育の視点をふまえた通常学級での授業づくりを強化するため、学校支援員も対象とした研修等を実施することにより、学校内での支援体制の充実が図られ、障害のある児童生徒の適切な就学の実現に資すると考えられる。関係機関との連携を密にし、今後の運用により事業の成果を検証していくとともに、効率的な人員配置の再検証を行う。
					21	英語力向上事業	学校教育課	継続		無	三次市は、グローバル化する社会で活躍できる人材育成をめざしている。昨年度から業務委託契約を派遣委託契約に変更し、最大限にALTを活用することが可能となり、より充実した英語教育を実施しているところである。今後も継続して英語教育を充実させ、グローバル人材の育成を図っていく。	継続		有	10効果の検証(行政評価)	小学5年生からの英語教科化に先行的に取り組んでおり、国際的に活躍できる人材育成をめざしている。異文化理解の観点からも、外国語指導助手の活用は必要だが、契約方法の変更もふまえ、児童生徒が主体的に英語でコミュニケーションを図ろうとする態度について、どのような変化が生まれているか効果を検証する必要がある。
					22	個々の学び支援事業【市費教員】	学校教育課	縮小	人員	有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	県採用教員の増加により、市費教員の一定水準以上の量的・質的な人材確保が困難になっている。三次市会計年度任用職員(市費教員)の配置の在り方について、再検討し、成果向上に繋げていく必要がある。三次市会計年度任用職員(理科支援教員及び外国語指導員)については、継続して配置する必要がある。	縮小	その他	有	10効果の検証(行政評価)

				事務事業評価結果												
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
				23	個々の学習支援事業	学校教育課	継続		無		学力向上の状況を測定する客観的な指標を得るために事業の継続が必要である。引き続き、結果を踏まえた改善の取組内容を充実させていく必要がある。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	児童生徒の学力を測るためのデータの蓄積により、関連事業の成果向上にもつながるよう取り組む。習熟度に応じた学習や、調査結果をふまえた授業改善ツールとして学習プリント配信サービスを効果的に活用する。ICT活用教育の一環として導入したタブレット端末用ドリルについては、現在の紙媒体による宿題のペーパーレス化を図るとともに、今後の運用により事業の成果を検証していく。
				24	体験活動充実事業	学校教育課	継続		無		ふるさと三次での体験活動や防災教育を進めるために、今後も地域と協働・連携した体験活動を支援していく必要がある。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	集団宿泊や自然の中で学ぶ体験により、自立心の向上など児童の育成につながる。新たに加えた防災教育の観点と、児童の安全・安心の確保、教職員の負担軽減のバランスを考慮しつつ、効果的な実施手法を検討していく。
				25	高校生地域づくり実践プロジェクト事業	地域振興課	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	各高等学校とも活動する際の資金面の問題は抱えているが、必ずしも絶対的なものではない。資金不足は地域や団体、企業へ提案するなどコミュニケーション力を上げることで、外部からの資金調達も実際行われている。しかしながら、初動的な活動の際、補助金が活用できることは、安心感があり、円滑に活動開始につながる。また、各高等学校も地域や団体、企業とつながることを求めているが、相手先を探している状況もある。市がアドバイスや地域等とつなげる役割を果たせば、より地域活性化や人材育成につながる。	廃止				文化と学びの課所管「魅力ある高校づくり支援事業」の見直しに併せて廃止とする。地域に開かれた高等教育活動及び人材育成に資する新たな仕組みの中に統合し、一体的な検討を行う。
				26	がんばる中学生の英語学習応援事業	学校教育課	継続		無		国や県は、中学校卒業段階で英検3級相当の力を有する中学生の割合50%以上を目標としている。三次市では、令和元年度は57.5%と、国の調査結果を上回っている。また、中学校外国語科教員からは、補助金があることで英検にチャレンジしようとする生徒が増え、英語への学習意欲が向上してきた等の意見もあり、本事業の効果は大きい。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	これまでの利用実績や成果をふまえ、英検にチャレンジする風土づくりとして一定の役割を果たしたと考えられる。実用英語技能検定に限らず様々な資格受験を目指すことは学習意欲を高めるきっかけの一つとなる。来年度の要綱期限を見据え、助成がなくても受験したいと思えるような実施手法への転換を含め、今後の展開を検討していく。
		5	学校・家庭・地域の協働による教育力の向上と補完機能の強化	-	体験活動充実事業 など											
		6	活力と信頼の学校づくり	27	いじめ防止・不登校対策推進事業	学校教育課	継続		無		各校の、遅刻欠席の様子等から早期発見・早期対応、チーム対応の徹底により、組織的に不登校児童生徒への支援が行われ、平成17年度の98人のピークから、令和元年度末では68人となり、約3割減少している。本事業の実施により成果が表れつつあるが、今後、より一層の個に応じた家庭支援を充実させなければ、さらなる不登校対策の成果を見込むことが難しい。よって、事業継続の上充実させたい。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	いじめ防止・不登校対策は、学校における異変の早期発見はもちろん、家庭や地域との協力、信頼関係が不可欠である。不登校児童数が増加傾向にある中、教育相談員、地域サポーターなどの人的ネットワークにより、関係機関がより一層連携して対応していく。
				28	小中一貫教育充実事業	学校教育課	継続		無		「特色ある学校づくり創造事業」の内容を精選し、小中一貫教育を充実させる制度に変更し、今年度から実施している。小中一貫教育をさらに充実させるため、今年度の取組を検証しつつ、より一層コスト意識を持ち、計画的に執行していく必要がある。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	中学校区の小中学校が協働して地域との連携を深め、特色ある教育活動を進めることは、本市がめざす子ども像の実現に必要な取組である。三次市小中一貫教育基本構想「学びの風土づくりプラン」の総括とあわせて、これまでの課題や成果を総合的に検証し、より効果的な支援のあり方を検討する。

				事務事業評価結果												
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価			改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価			改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
							拡大・縮小内容	改善の必要性	有			拡大・縮小内容	改善の必要性	有		
				29	部活動指導員配置事業	学校教育課	拡大	人員	有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	今後も、専門的な知識と指導力をもった部活動指導員を配置することで、生徒の技術力と体力を向上させるとともに、働き方改革の実現を図っていく必要がある。	拡大	人員	有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	教職員の働き方の見直しはもちろん、生徒の技術力や体力を向上させるために、専門的知識や指導力のある指導員の指導は有益である。部活動に対する意欲の向上や、顧問教員が部活動に関わる時間の削減効果もみられるため、希望する中学校への配置が進むよう人員を拡大する。指導力の向上や質の確保のため、部活動指導員への研修を充実する。
				30	魅力ある高校づくり支援事業	文化と学びの課	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	市内各高等学校3校における魅力向上につながるために支援することは、子どもの未来応援宣言の理念に基づくものである。各高等学校が特色ある事業を実施することにより、学校、地域の更なる活性化を図る。	終了				事業期間終了のため、終了とする。これまでの実績や実態を踏まえ制度の見直しが必要である。学校が本来担うべき部分と本事業の役割を整理し、効果的な支援のあり方を検討する。また、生徒の自発的・主体的な取組への支援については、地域振興課所管「高校生地域づくり実践プロジェクト事業」と併せて、一体的な検討を行う。
ひとづくり	スポーツ・文化	7	スポーツのまち みよしの表現	-	ウェルネスプロジェクト(健診, ウォーキング, 生活習慣病予防等) など											
		8	スポーツを通じて子どもの夢を応援!	31	ジュニアアスリート育成支援事業	地域振興課	継続		無		「スポーツのまちみよし」の実現、「スポーツを通じて子どもの夢を応援!」するためには、基盤となる少年期の支援が重要である。「スポーツ基本法」や、「三次市スポーツ推進計画」に基づき、「ささえる(育てる・共感)」人材育成をめざす。	継続		有	5終期の設定	子どもたちが広島県を拠点とするスポーツチームとの交流や指導を受ける機会を提供することは、競技力の向上や地域への愛着、誇りの醸成につながる。運用上の課題に対応するため、要綱で終期を設定し、これまでの成果を検証していく。様々な種目への広がりや受け皿づくりなど、より効果的な支援のあり方について、関係団体と協議しながら検討を進める。
				32	プロスポーツ応援事業	地域振興課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	トップアスリートのプレーを間近に見ることで、子どもたちに夢を持たせることも重要。ただ単にツアーをするだけでなく次の段階をどのように取り組むか課題であるが、まず「見る」こと「触れ合うこと」が重要であり継続するもの。	廃止				子どもたちが広島県を拠点とするトップチームの試合を観戦する機会を設けることは、憧れを抱き夢を育むことにつながる。これまでの手法や課題を検証し、観戦をきっかけとした競技人口拡大など、より効果的な事業実施等に向けて見直しを行う。
		9	三次の文化・芸術の発展継承と創造	33	市民ホール自主事業支援事業	文化と学びの課	廃止				来年度からは、多くの市民が、市民ホールを訪れ活用できるよう、専門的ノウハウを有する指定管理者が市民ニーズを的確に捉え、市民参画団体と連携して取り組むとともに、事業運営委員会において、事業内容等の評価・検証し、事業内容の向上につなげていく。	終了				現行制度による指定管理期間終了のため、終了とする。指定管理者の更新に伴い、自主事業の実施主体は、市民ホール事業運営委員会から指定管理者に変更する予定である。これまでのノウハウや知識が今後の公演企画に反映されるよう、事業運営委員会による評価・検証の効果的な仕組みづくりや、市民参画団体や指定管理者との更なる連携等により、市民ホールの魅力向上につなげる。
				34	子ども文化芸術ふれあい事業	文化と学びの課	継続		無		次代を担う子どもが創造的な刺激を受け感性を高めていくことは、将来の地域活性化につながるものであることから、魅力ある子どもの芸術鑑賞機会を幅広くかつ計画的に実施していく。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	質の高い文化・芸術に触れる機会を提供することは、子どもたちの文化・芸術レベルの向上につながる。学校や文化施設等と連携し引き続き取り組むとともに、アンケートの実施などにより成果を検証し、より良い事業内容を検討する。
		10	歴史・伝統・文化の継承と発展	-	史跡寺町廃寺跡整備事業など											

				事務事業評価結果																	
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)			2次総合評価			改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)		
		11	学ぶ気持ちを応援する生涯学習の推進	—	生涯学習事業, 自治振興活動費補助事業 など																
		12	国際交流の推進	35	国際交流推進事業	定住対策・暮らし支援課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	姉妹・友好都市への派遣・受入事業に係る補助金の交付等については、将来の三次を担う若者のグローバル人材としての育成には大切な事業である。事業自体は継続する必要があるが、各国際交流団体との交流方針や実施事業の内容などについて協議を深める必要がある。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	多文化共生社会の中、市民の国際意識の向上や子どもたちの国際感覚を養う機会は大変重要であるが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり運用の課題が生じている。これまでの取組の効果を検証し、「新たな生活様式」をふまえた新たな交流のあり方を検討するなど、事業内容の見直しが必要である。外国人居住者の生活支援は引き続き取り組む。					
ひとづくり	男女共同参画・平和・人権	13	男女がともに活躍できる環境の充実	36	男女共同参画推進事業	定住対策・暮らし支援課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	次期計画策定に向けた市民・事業者アンケート調査の結果、これまでの取組の結果を踏まえ、本市の課題に対応した次期計画を策定し、より効果的に推進していく必要がある。国際女性デーや女性活躍支援事業など関連事業との連動、講演会やセミナー等におけるターゲットの設定や女性連合会と連携した取組など、事業内容・実施方法の検討、事業実施に関わる人材育成を意識しつつ、取組を継続する。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	男女ともに活躍できる環境の実現に向け、継続して取り組む。地域においても女性が活躍できる機会を増やすための意識啓発や人材育成が必要である。本市の課題に対応した次期計画を策定し、より効果的に事業を推進していく。					
		14	平和を願う思いの継承と市民意識の高揚	37	平和推進事業	定住対策・暮らし支援課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	平和は人類すべての願いであり、恒久平和の願いを次世代に継承し、核兵器のない平和な国際社会の実現に向けた取組を地道に継続していく必要があるが、より効果的に多くの市民に発信していくには、これまでの実施内容や実施方法等の見直しを図る必要がある。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	戦争のない平和な世界は人類共通の願いである。核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さを後世に伝え、平和な世界を守り続けるために、平和について考える機会を設け、市民と協働して取り組む。また、「新たな生活様式」をふまえた実施内容や手法等の見直しを図る。					
		15	「みんな違う・みんな同じ」の人権尊重の普及啓発	38	人権啓発事業	定住対策・暮らし支援課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと・かがやきフェスタが開催中止になったことから、例年とは異なる方法で人権啓発を行う必要がある。継続できることは、そのまま行いが、講演会等は見直し、効率的な啓発のために、ライブラリーの充実化を図り、市民への啓発機会を増やす。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	人権問題は複雑多様化しており、人権尊重の理解を深め、互いに認め合えるよう、人権擁護委員など関係機関と連携・協力し、啓発活動を継続する。また、「新たな生活様式」をふまえた、より効果的な啓発を図る。					
くらしづくり	保健・医療	16	市民が誇れる健康都市をめざした基本施策	39	ウエルネスプロジェクト(みよしウエルネスプログラム事業)	健康推進課	終了				活動量計を利用する事業については、ゆげんきなど拠点施設との連携を図りながら実施することで効果的に事業展開できると考えられる。今後は、会員制は廃止し、広く市民がデータを活用できるような仕組みづくりや、運動拠点施設との連携によって運動習慣の定着を図っていく。	終了				既存会員の管理が終了するため、終了とする。市民を取り巻く環境の変化やニーズの低下がみられるため、制度の見直しが必要である。これまでの成果や課題を検証し、既存資源を有効に活用したセルフメディケーション促進の新たな仕組みを検討する。					
		40	健塩プロジェクト(食育推進事業)	健康推進課	継続		無			市民の健康寿命延伸のため規則正しい食生活の実践が必要であることから食育推進事業を継続していく事が重要であり、情報が多く錯綜する中で正しい情報を伝えることが必要である。また、介護予防、生活習慣病予防、乳幼児の食事など本当に支援が必要な方へ関わってける事も行政の大きな役目である。食生活改善推進協議会など関係機関とも協働し、地域へネットワークを広げていく。健塩応援店を活用した環境づくりも行っていく。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	三次市健康づくり推進計画に基づき、市民への「健塩」(減塩と野菜摂取増加)の啓発に取り組むとともに、食育の推進や正しい食習慣の定着を図ることで、生活習慣病予防、健康寿命の延伸につなげる。「新しい生活様式」に対応した効果的な内容を検討するとともに、「健塩」に対する市民の理解を深める。また、これまでの取組により、市民の食生活がどのように改善されているのか効果の検証を行う必要がある。						
		41	高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成事業	健康推進課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			接種率向上のために接種勧奨の周知に努める。	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	重症化予防により高齢者の健康を守るため、予防接種費用の助成は重要な取組である。接種率の向上に向けて、積極的な周知を行う。新型コロナウイルス感染症の状況もふまえて継続実施するが、今後については、所得制限の設定など、適正な負担のあり方について検討を進める。					

				事務事業評価結果												
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
				42	高齢者インフルエンザ予防接種事業	健康推進課	継続		有	16受益と負担の適正化	他市町の自己負担金とも兼ね合いを取りながら自己負担と市の負担のバランスをとる。	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	重症化予防により高齢者の健康を守るため、予防接種費用の助成は重要な取組である。接種率の向上に向けて、積極的な周知を行う。新型コロナウイルス感染症の状況もふまえ継続実施するが、今後については、所得制限の設定など、適正な負担のあり方について検討を進める。
		17	歩いて元気に暮らすまちづくりによる健康寿命の延伸	43	ウエルネスプロジェクト(健診、ウォーキング、生活習慣病予防、節目歯科)	健康推進課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	健康寿命を延伸させるため、また、将来的な医療費削減のためにも、市民に定期的な健診・がん検診・歯科検診の受診の必要性を伝える必要がある。また、多くの市民が健診を受診するための取り組みとして受診勧奨や保健指導などの方法を工夫していく必要がある。また、あらゆる世代に運動習慣を定着させるためにも、ライフステージに応じた運動の推進が必要。	継続		有	10効果の検証(行政評価)	特定健診やがん検診の受診率向上により、生活習慣病やがんの早期発見・早期治療へつなげるとともに、ライフステージに応じた運動習慣の定着による健康な体づくりを進め、健康寿命の延伸、医療費の低減を図る。受診勧奨や節目年齢歯科健診の取組により、受診率向上にどのような効果が生じているか検証が必要である。また、現在無料で実施しているウォーキングやヘルスアップ教室についても効果を検証し、適正な負担のあり方について検討を進める。
		18	地域で支える医療体制づくり	44	医療機器等整備事業	病院企画課	継続		無		質の高い医療を確保し、多様な医療サービスを安定かつ継続的に提供していくため、計画的に医療機器等を整備していく。	継続		無		市立三次中央病院は、本市のみならず広域的に二次救急を担っている。引き続き医療ニーズを把握し、高度な医療水準の維持と健全経営のバランスを保ちながら、計画的な医療機器の整備を行う。
	45			病院施設整備事業	病院企画課	継続		無		備北地域の医療の質の向上及び患者等の利便性を図るため、計画的に施設整備を進めていく。	継続		有	7コストの削減(行政サービスの見直し)	建設後26年が経過し、施設・設備の老朽化が進みつつある。医療サービスを低下させないよう必要な整備を行うが、病院施設の更新を見据えた整備計画の検討を開始する必要がある。	
	46			休日夜間急患センター運営事業	健康推進課	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	行政・地区医師会・公立病院・開業医の医療従事者等が、連携し救急医療体制の維持ができており、より良い市民サービスに繋がり、医療分野の新しい公共としての体制に意義がある。初期救急・二次救急について、適切な受診方法について市民への周知が必要である。	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	市民の安心・安全な医療体制の提供につながっている。適切な受診についての丁寧な周知を行うとともに、医師、看護師の確保等課題の解決を図りながら、安定的な運営、連携体制を継続する。	
		19	在宅生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築	47	地域包括支援センター事業	高齢者福祉課	継続		無		地域包括ケアシステムの構築をめざし、引き続き地域包括支援センターの機能強化を図る必要がある。	継続		有	13効率的な組織体制の確立	高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活が継続できるよう、地域包括ケアの中核として体制強化を図っている。引き続き関係機関や地域と連携して取り組む。また、効率的な組織体制の確立に向けて検討を進める。
くらしづくり	福祉	20	高齢者が安心して暮らせるまちづくり	48	ウエルネスプロジェクト(認知症予防)	健康推進課	継続		有	13効率的な組織体制の確立	新型コロナウイルス対策との兼ね合いもあり、集団での講演会の実施や予防教室の実施を見直す必要がある。介護予防事業との連携、認知症初期集中支援チームや地域包括支援センターなどの関係団体との役割分担等、効率的に事業実施する体制について検討する必要がある。地域の実情に応じた実施方法を検討し、地域づくりを含めた認知症予防を継続し啓発も併せて行うことにより、予防と市民の理解を進めることが重要である。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	認知症を早期発見、予防する効果的な事業であるため、全市的な取組へ早期に展開していく必要がある。新型コロナウイルス感染症の影響により、運営上の課題が生じているため、関係機関や内部で十分に協議し、「新しい生活様式」をふまえた実施方法や効率的な実施体制を検討する。

				事務事業評価結果												
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価			改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価			改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
							拡大・縮小内容	改善の必要性	その他			拡大・縮小内容	改善の必要性	その他		
				49	元気ハツラツ教室事業	高齢者福祉課	縮小	その他	有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	令和元年度まで市内全域で年間通しての教室を行う事業として介護予防の効果を図ってきたが、住民主体で通いの場の運営を行う元気サロンの普及を進める上で、既存の事業が効果的に連動するように、また委託先となる事業所の体制や感染防止対策等に大きく左右されない実施方法に改善することが必要。そのことにより、今後事業規模の縮小とコスト削減も図る。	縮小	その他	有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	介護予防教室を継続して取り組んだ成果として、健康生活状況に改善効果も見られるが、新型コロナウイルス感染症の影響により運営上の課題が生じている。介護予防の各種取組について役割を整理するとともに、「新しい生活様式」をふまえた安定的・効果的な事業のあり方を検討する。
				50	高齢者等見守り隊事業	高齢者福祉課	継続		有	2市民と行政の 協働と連携	見守り活動を実施することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりにつながっている。今後は現在の活動を継続しながら、各組織・団体が連携した地域ぐるみによる見守り体制を構築していく必要がある。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境を将来にわたって確保するため、地域包括ケアシステム構築の取組を進めるとともに、住民自治組織、民間事業所やNPO法人など、多様な主体と連携した地域ぐるみの見守り体制を構築していく必要がある。 民生委員と丁寧な協議を重ね、これまでの成果や課題を検証する中で、今後も安定的に実施できる見守りのあり方について検討する。また、災害発生時の避難行動の観点からも、対象年齢の見直しにより、支援が必要な方が見守り対象から外れることがないように注意する必要がある。
				51	介護予防・生活支援サービス事業	高齢者福祉課	継続		無		現行相当サービスの訪問型と通所型サービスについては、介護人材の確保や事業費の抑制の課題から、専門職の支援を必要としない対象者へのサービス提供について検討して行く必要がある。 住民主体によるサービスについては、高齢者が住み慣れた地域でより自分らしく生きがいを持った生活を続けていくためには、住民の自主的な介護予防の取組が重要であることを住民に啓発し、地域で支え合う地域づくりの必要性とともに、住民に自らのこととして取組を進めてもらうように関係機関と連携・調整して支援していく必要がある。	継続		有	2市民と行政の 協働と連携	現行相当サービスについては、着実に実施するとともに、専門職の支援を必要としない対象者への提供のあり方を検証していく。地域の実情に応じた住民主体のサービスを充実していくため、地域住民の介護予防に関する理解を深め、自主的な取組の広がりにつなげる。
				52	緊急通報装置給付事業	高齢者福祉課	継続		無		日常生活を営むうえで注意を要する状態にある在宅のひとり暮らし高齢者及び重度身体障害者にとって、緊急時の備えとなる緊急通報装置の給付は、不安を解消し、安心・安全な暮らしに繋がる重要な事業である。 また、利用者だけでなく、民生委員や近隣住民の不安解消及び安心・安全にも繋がっている。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの 見直し)	高齢者及び重度身体障害者の安心・安全な暮らしに繋がる重要な事業であるが、設置機器の保守管理に課題がある。利用者への周知を強化するとともに、利用者の近隣に居住する協力員等と連携し、負担にならない範囲で定期的に機器の確認を行うなど、設置した機器が有効に活用される仕組み等を検討する必要がある。
				53	介護職員研修受講費補助事業	高齢者福祉課	継続		無		介護職員の人材不足については、継続的な課題となっているため、介護人材の確保・定着と介護サービスの向上において、継続した支援が必要。	終了				事業期間終了のため、終了とする。本事業の実績や実態を踏まえ、制度の見直しが必要である。市内事業所の介護人材確保・育成の取組として、新たな支援のあり方を検討する。
	21		障害があっても自立して暮らせるまちづくり	54	障害者福祉タクシー等利用助成事業	社会福祉課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	障害者の社会参加及び経済負担の削減のため継続していく必要がある。交付対象者にとって、タクシー利用に加えてガソリン給油でも使用できることから利用しやすい制度となっている。 その反面、利用実態に課題があることや、自動車用燃料給油券の併用開始以前の平成21年度より事業費が2倍に増えており、市民からは枚数拡大の要望があるが、対象者等を検討していく必要がある。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの 見直し)	支援が必要な人に効果的・安定的に支援を続けるためにも、運用上の課題を整理し、真に障害者の自立と社会参加の促進につながる事業となるよう、制度内容の見直しを検討する必要がある。

				事務事業評価結果																
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)			2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)		
				55	地域生活支援事業(市単独事業)	社会福祉課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	各事業とも、障害者が地域において自立した日常生活や社会生活を営むことに繋がる事業であるため、継続して実施していく必要がある。ただし、自動車改造に係る助成については、2事業を1事業へ事業整理をする必要があると考える。			継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	障害者が地域において自立した日常生活や社会生活を営むことにつながる事業であるため、要綱で終期を設定し引き続き実施していく。車両改造に係る既存事業の統合や、免許取得助成については、利用実態やニーズ、他市町の状況等を調査し、適切な支援のあり方を検討していく。		
				56	障害者支援センター事業	社会福祉課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	障害に関するあらゆる相談に総合的に対応する拠点として障害者支援センター事業を継続していく必要がある。今後、より一層の相談支援体制充実のため、障害者支援センターの基幹化を進めるなど、支援センターの業務内容を見直していく必要がある。			継続		有	13効率的な組織体制の確立	障害者が住み慣れた地域で自分らしい生活が継続できるよう、総合的な相談拠点として、関係機関と連携して取り組む。相談内容が複雑化しているため、相談員等のスキルアップを図るとともに、相談支援機能の強化に向けた適切な業務内容を検討していく。また、効率的な組織体制の確立に向けて検討を進める。		
				57	ケーブルテレビ利用料助成事業	社会福祉課	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	視覚障害者及び聴覚障害者への情報伝達手段としてケーブルテレビの活用は有効であるが、手帳所持者数に比して、対象者数が少ない状況がある。利用促進に向けた取り組みが必要である。			継続		有	10効果の検証(行政評価)	障害者への情報伝達手段として、ケーブルテレビは有効な媒体の一つであるが、加入世帯の増加に繋がっていない状況にある。きめ細やかで丁寧な利用促進を図るとともに、実態を把握し、現在の制度内容が効果的な支援であるかについて検証する必要がある。		
		22	みんなで支え合う ところのかようまちづくり	—	地域包括支援センター事業など															
くらしづくり	地域公共交通	23	持続可能な地域公共交通網の構築	58	生活交通確保対策事業	定住対策・暮らし支援課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	日常生活に欠かすことのできない通院や買い物を行うための移動手段として、また子どもたちの通学手段としての地域内交通については、引きつづき確保・維持する必要がある。高齢化の進展により、駅やバス停までの移動が困難な状況も生じており、既存交通の運行態様の見直しによる対策が必要となっている。公共交通空白地の解消にあたっては、相乗りタクシー事業の実施により対応しており、定時定路線型のバスのみならず、細やかな移動が可能なタクシー等の活用も高まっている。			継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	自主交通手段をもたない高齢者や学生等に対する移動手段確保のため、引き続き生活交通を維持していく必要がある。地域の実情に適した交通利便性の向上を図るため、地域住民を主体とする「地域内生活交通検討会」を中心に、地域に根差したよりよい交通のあり方の議論を深め、必要な改善や再編を行い、利用者の増加につなげる。		
				59	旧三江線対策事業	定住対策・暮らし支援課	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	三江線沿線地域公共交通再編実施計画に沿って一部見直しを含め5年間は継続するものであるが、沿線の国道、県道を3本の路線が並走している状況であり、今後の利用状況次第では路線統合や役割の分担といった見直しも視野に入れる必要がある。人口減少が進む中、今後の状況を見守っていく。			継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	JR線に代わる市民生活の移動手段として安定的に運行するとともに、将来的に路線を維持していく必要がある。利用実態の把握に引き続き取り組み、運転時刻の調整など利便性の向上を図るなど、観光利用も含め利用者の定着・拡大に繋げていく。		
				60	JR芸備線・福塩線利用促進事業	定住対策・暮らし支援課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	JR芸備線・福塩線は、市民の日常生活及び広域移動に欠かせない移動手段である。平成30年7月豪雨災害の影響により長期間の運休を余儀なくされたことで、“鉄道離れ”が進むことが危惧される。利用がなければ、存続自体が危ぶまれることから、三江線廃線を教訓に、沿線自治体とJRが連携して利用者の取戻し、さらには利用者の増加を目的に取り組まなければならない。そのためには、今年度創設された「鉄道ネットワークを活かした中山間地域の魅力向上事業費補助金」の活用も視野に入れながら、利用促進に向け、事業を改善していく必要がある。			継続		有	2市民と行政の協働と連携	市民の日常生活及び広域移動に欠かせない移動手段である。今年度創設された県の補助金を有効に活用しながら、沿線自治体等と連携して着実な利用促進を図るとともに、市民も一緒になって利活用を考えていく必要がある。		

				事務事業評価結果												
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
				61	高齢者運転免許自主返納支援事業	定住対策・暮らし支援課	継続		無		高齢者の運転免許の自主返納に対するニーズは、社会的にも、市民の間でも高まりつつあると考えられる。本事業は、単に高齢者の免許返納を促進するだけでなく、免許返納後の公共交通機関の利用促進という2つの大きな目的を持っており、最小の経費で最大の効果を発揮すべく、警察署とも連携しながら、事業を継続すべきであるとする。	終了				事業期間終了のため、終了とする。高齢者の免許返納者は年々増加しているが、80歳以上の高齢者が関わる事故の割合は増加傾向にある。これまでの効果や課題を検証し、重点的にアプローチする層を設定するなど、関係機関等と連携し、効果的な支援のあり方を検討する。また、自家用車等が無くても安心して生活ができるよう「生活交通確保対策事業」と一体的に取り組みを進める。
くらしづくり	防災・安全	24	みんなで高める地域の防災、減災の推進	62	災害・避難情報等伝達環境整備事業	危機管理課	拡大	事業規模	有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	ケーブルテレビの音声告知放送端末は、依然低い設置率のまま推移しており、災害時において確実に各世帯に避難情報を伝えるには、音声告知放送の普及拡大やIT等を活用した新たな方法の導入などの施策の推進が必要であるため。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	情報伝達手段の多重化に向けた取組が進んでいる。防災アプリ等の周知を徹底し、登録者の拡大を図るとともに、有効に活用されるよう利用方法や声掛けの啓発活動を強化する。避難情報伝達100%をめざし、必要な対策を検討・実施する。
				63	消防団装備品強化事業	危機管理課	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	救助能力向上のために早期に装備品の拡充が必要	継続		有	2市民と行政の協働と連携	消防団へのデジタル無線機や水防活動資機材の配備等により、これまで課題であった災害時の対応力向上が図られている。消防職員OBから構成される水防支援隊と連携し、適切かつ効果的な運用管理を行う。
				64	消防団充実強化事業	危機管理課	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	消防団活動を充実させるため、団員の入団を継続して行う。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	機能別消防団員の確保、活動体制の維持・充実につながるよう、地域の実態等を把握しながら、事業の周知と取組の強化に引き続き取り組む。
				65	自主防災組織等整備事業	危機管理課	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	地域防災における自主防災組織の役割は増々大きくなっており、地域の自主防災活動の重要性は増々高まっている。	継続		有	3市民と行政の役割分担の見直し	自主防災組織の組織体制や活動内容の充実を図る取組を支援し、地域防災力の強化につなげる。避難所については、新型コロナウイルス感染症の対策が十分図られるよう、自主防災組織と連携して取り組む。
				66	小規模崩壊地復旧事業	農政課	拡大	予算額	有	7コストの削減 (行政サービスの見直し)	市民の生命と財産を守るとともに、安心安全な生活を確保する事業であり継続が必要。H30年7月豪雨に係る被災箇所の申請(要望)70件について、早期に復旧する必要がある。	継続		有	9事業の迅速化 (行政サービスの見直し)	市民の安心安全な生活環境を維持するため、住民要望を踏まえ危険度・緊急度を判断したうえで、効率的に事業を実施する。
				67	ブロック塀等安全確保事業	都市建築課	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	事業開始年度であり、申請件数も計画に届かない状況である。所有者へ当事者としての意識づけを促進する広報や取組を充実させつつ、来年度以降も引き続き継続することで、安全なまちづくりを推進する必要がある。	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	倒壊の恐れがあるブロック塀の除却・改修を促進することは、市民の安心安全の確保のために必要な事業である。申請件数が計画に届かない状況にあるため、個別アプローチによる普及啓発を強化し、危険箇所の早期解消を着実に図る。
				68	LED防犯灯整備事業	危機管理課	縮小	事業規模	有	7コストの削減 (行政サービスの見直し)	来年度から新規設置のみに縮小して実施することとしている。	終了			事業期間終了のため、終了とする。事業開始から令和元年度までに延べ1,467件の設置・更新が行われ、省エネルギー化促進としては一定の役割は果たしたと考えられる。これまでの成果を検証するとともに、今後は防犯対策として効果的な支援のあり方を検討し、危険箇所の早期解消を図る。	

				事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)	
仕事づくり	就労促進・起業支援	26	女性の就労の促進	69	女性就労促進事業	商工観光課	継続		無		補助制度により、女性が働きやすい環境整備を行うきっかけとなってもらえるよう継続し、引き続き支援を行いながら支援内容の見直しを行う。	廃止				本事業の実績や実態を踏まえ、制度の見直しが必要である。女性の就労促進を図る上でも、女性が働きやすい職場環境づくりは重要である。関係団体と連携し、市内事業所のニーズに応じた新たな支援のあり方を検討する。	
					70	女性起業支援・就業応援事業	定住対策・暮らし支援課	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	女性の就業・起業支援のニーズは多様化しており、支援策の体系化は容易ではないが、家庭と仕事の両立、ビジネス経験の不足等から生じる不安・悩みを解消し、女性が自分らしく働くことができるよう、支援を継続することが必要である。次期男女共同参画基本計画策定に向けたアンケート調査結果や県立広島大学地域連携協働プロジェクトなどを参考にしながら、プラットフォーム事業受託者を始めとする関係機関と連携し、就業・起業希望者の掘り起こしに努める。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	アシスタ lab. を拠点に、引き続き女性の起業・就業を支援する。男女共同参画のアンケート結果を含め、これまでの取組の効果や課題を検証し、関係団体と連携し、効果的な支援のあり方を検討する。
		27	若者・高齢者などの就労の促進	71	みよし産業応援事業(新規事業展開者支援事業)	商工観光課	継続		無		市内での起業に対する補助は、毎年10件程度あり、引き続き支援を行う必要がある。	終了				事業期間終了のため、終了とする。起業時の初期費用の軽減を図ることは、起業支援に必要な取組である。昨年度の見直しを含め、これまでの成果や課題の検証の総括を行い、より効果的な支援のあり方を検討する。	
仕事づくり	農林畜産業等	28	農林畜産業等の企業的経営の推進	72	(仮称)みよしアグリパーク整備事業	農政課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	少子高齢社会の影響による定住人口の減少と地域経済の縮小が進む中、観光を一体とした農業の展開を目的とした当事業は農業者や商工業者からの期待の声は大きい。民間活力を最大限に生かしたPPP/PMIの導入を検討し、市政を圧迫しないアグリパークの建設運営を具体化していく。	継続		有	9事業の迅速化 (行政サービスの見直し)	本市の農畜産業の活性化と農業と観光を組み合わせた、稼ぐ力を生み出す事業である。引き続き基本計画の策定等を進め、事業の具体化を図る。生産者団体・農家、関係機関等との協議・連携を密にし、着実に取組を進めるとともに、民間活力の活用についても検討していく。また、今年度策定する観光戦略にも盛り込み、本事業における農業と観光それぞれの位置づけを明確化し、整合性を図りながら一体的に推進していく。	
					73	麦・大豆等生産振興推進事業	農政課	継続		無		水田を有効活用した効率的な経営体育成及び需要に応じた生産量を確保するためには本事業が必要である。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	水田の有効活用や生産面積の維持につながっているが、品目によっては減少傾向にあるため、生産力強化を図る必要がある。三次市農業振興プランの見直しにあわせて、一体的に検証し、より効果的な支援のあり方を検討する。
					74	地産地消の店認定事業	農政課	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	地元産農畜産物の消費拡大を図り、農業及び商業の振興を図るため引き続き事業を推進していく。三次市全体として地産地消を進めるべく、三次市地産地消の店認定店の拡大とともに、食を通じたイベントを行うことで、生産者・販売者・消費者が交流を深めることができる。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	地産地消の店として認定することで、地元産にこだわる店として差別化が図られるほか、三次産農産物の消費拡大にもつながる。事業開始から48店舗を認定してきたが、近年の新規認定数は低下傾向にある。実態やニーズを把握するとともに、三次市農業振興プランの見直しにあわせて、一体的な検証を行い、認定のあり方も含め今後の展開を検討する。
					75	認定農業者等育成事業	農政課	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	地域農業の中核を担う認定農業者の積極的な経営規模拡大を促進するため必要な支援と考える。また、集落法人の更新への補助となるため、地域農業の活性化につながっている。	終了				事業期間終了のため、終了とする。三次市農業振興プランの見直しにあわせて、これまでの成果や課題を総合的に検証し、今後の支援のあり方を検討する。認定農業者は地域農業の中心的な担い手として欠かせない存在であるが、近年は減少傾向にある。実態やニーズに適した担い手育成を図る。

				事務事業評価結果												
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
				76	集落法人等新規雇用事業	農政課	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	集落法人等への新規雇用が進むことにより、後継者の育成や農地集積による経営発展が見込まれ、担い手の経営強化につながるほか、若者の雇用により地域の活性化につながる。	終了				事業期間終了のため、終了とする。三次市農業振興プランの見直しにあわせて、これまでの成果や課題を総合的に検証し、今後の支援のあり方を検討する。農地保全や農業生産力の維持・向上のために集落法人が果たす役割は大きい。本事業の活用が認定農業者にも広がるよう、成果の向上を図る。
				77	グリーンアスパラガス新規植栽支援事業	農政課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	本市の重点品目であるアスパラガスについて、県内一の栽培面積・生産量を維持する一助となっており、支援を継続する必要がある。平成30年度から新たに設けた「生産技術導入事業」に係る支援措置について、新規就農者が「省力化技術」、「多収穫技術」の導入を目的に活用することが見込まれる。高齢化等により栽培農家・面積が減少傾向にあるため、株式会社JAアグリ三次をはじめ、JA・広島県等の関係機関と連携し、新規栽培者の確保に引き続き努めるとともに、生産者の収量アップ、栽培継続に向けた省力化技術の導入を進めていく必要がある。	終了				事業期間終了のため、終了とする。三次市農業振興プランの見直しにあわせて、これまでの成果や課題を総合的に検証し、今後の支援のあり方を検討する。高齢化等により栽培農家や栽培面積が減少傾向にあるが、市場動向を注視し、生産拡大に向けた、新規栽培者の確保、既存生産者の生産力強化を図る。
				78	出荷野菜・花きハウス導入・かん水施設整備事業	農政課	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	施設化により、収量増加と安定生産が可能となることから、農業者のニーズは高い。既整備施設の活用実態の定期的な確認のほか、出荷促進の取組強化など、施設化による効果が最大限発揮されるよう留意しつつ、支援を継続する。	終了				事業期間終了のため、終了とする。三次市農業振興プランの見直しにあわせて、これまでの成果や課題を総合的に検証し、今後の支援のあり方を検討する。ハウス栽培により、農産物の安定生産や冬季の出荷野菜確保など、生産力の強化、農業者の所得向上につながると考えられる。活用実態や出荷状況を把握し、成果の向上を図る。
				79	振興作物産地化推進支援事業	農政課	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	白ねぎ・ほうれんそうについては、法人、新規就農者に広まる見込みがあり、制度が定着しつつある。経営規模に応じた重点品目の導入は、農業経営の安定に有効であり、より効果的な制度となるよう検討した上で、何らかの支援を継続する必要がある。	終了				事業期間終了のため、終了とする。三次市農業振興プランの見直しにあわせて、これまでの成果や課題を総合的に検証し、今後の支援のあり方を検討する。振興作物の生産拡大が進んでいるが、市場動向や実態・ニーズを把握し、成果の向上を図る。
				80	果樹・花き生産振興支援事業	農政課	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	生産基盤の整備に要する初期投資負担を軽減することは、果樹・花きの生産振興に資する。特に初期投資が大きく、収穫まで時間を要するぶどうについては、生産拡大に有効であり、農業者からの事業継続のニーズが高い。栽培技術向上に向けた、研修機会の拡充など、成果の向上を図りつつ、支援を継続する。	終了				事業期間終了のため、終了とする。三次市農業振興プランの見直しにあわせて、これまでの成果や課題を総合的に検証し、今後の支援のあり方を検討する。果樹・花きの生産拡大が進んでいるが、市場動向や実態・ニーズを把握し、成果の向上を図る。
				81	畜産経営支援事業	農政課	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	事業の活用により、集落法人や中核農家において規模拡大が図られており、今後も継続的な支援を実施し、本市の畜産振興を推進する。	継続	有	10効果の検証 (行政評価)	集落法人や中核農家を中心に経営規模の拡大が図られ、水田放牧は農地の維持にも寄与する。農家の現状を把握するとともに、三次市農業振興プランの見直しにあわせて、一体的な検証を行い、より効果的な支援のあり方を検討する。	
				82	和牛改良推進事業	農政課	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	農家と関係機関の連携によるみよし和牛肉ブランド化をすすめるため、より良い和牛を生産するために必要であり、三次の和牛の価値向上と農業所得の向上に資すると考える。	終了				事業期間終了のため、終了とする。三次市農業振興プランの見直しにあわせて、これまでの成果や課題を総合的に検証し、今後の支援のあり方を検討する。農家の現状を把握するとともに、「みよし和牛」ブランドの確立により、市場価値の向上を図る。

				事務事業評価結果												
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
				83	酪農経営支援事業	農政課	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	安定的な酪農経営基盤の確立と生乳生産基盤の維持のため、継続的な支援が必要である。	終了				事業期間終了のため、終了とする。三次市農業振興プランの見直しにあわせて、これまでの成果や課題を総合的に検証し、今後の支援のあり方を検討する。県内でも有数の生乳生産量を誇るが、酪農家戸数、飼養頭数とも減少傾向にある。経営基盤強化と生乳生産基盤の維持を図る。
				84	堆肥購入等促進事業	農政課	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	安定的な農業経営基盤の確立のため、継続的な支援が必要である。	終了				事業期間終了のため、終了とする。三次市農業振興プランの見直しにあわせて、これまでの成果や課題を総合的に検証し、今後の支援のあり方を検討する。本事業の実施が、安全・安心な農畜産物の生産促進にどのように寄与しているか、利用実態をふまえた効果検証が必要である。
		29	楽しく農林畜産業等ができるしくみづくり		(仮称)みよしアグリパーク整備事業 市民農園の運営 など											
		30	美しい風景を伝えるための農業													
				85	有害鳥獣被害防止柵設置事業	農政課	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	個別対策については、補助効果を検証し補助額の見直しとあわせて、事務処理の外部委託を検討する。集落対策では、個別対策の事務処理外部委託により確保できる時間を利用して、職員が積極的に地域に出ていき、地域と一緒に正しい鳥獣被害対策を進めていく。	終了				事業期間終了のため、終了とする。三次市農業振興プランの見直しにあわせて、これまでの成果や課題を総合的に検証し、今後の支援のあり方を検討する。有害鳥獣被害対策は、餌付けしないことや正しい防護対策の普及・啓発が最も重要である。被害が減少しない現状を踏まえ、職員が積極的に地域に Outreach、地域と一緒に正しい対策を進める必要がある。そのため、本事業の事務を外部委託するなど、効率的な業務執行体制の確立を図る。
				86	有害鳥獣駆除対策事業	農政課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	有害鳥獣の捕獲による被害防止・軽減を図るためには、地域住民による集落の環境改善や防護柵による侵入防止対策が十分に行われていることが前提となるが、それらの前提条件を満たさず、捕獲ありきの誤った認識が多くみられるため、出前講座等により地域住民に対して正しい鳥獣被害対策の普及・啓発を行い、地域と一体となった取組を進めていく必要がある。	継続	有	10効果の検証 (行政評価)		有害鳥獣被害は、農作物にとどまらず生活環境にも及んでおり、引き続き、駆除班による活動等を支援していく。三次市農業振興プランの見直しにあわせて、一体的に検証し、より効果的な支援のあり方を検討する。捕獲による被害防止・軽減を図るためには、地域住民による集落の環境改善や防護柵による侵入防止対策が十分に行われていることが前提となるため、普及啓発や地域と一体となった取組を強化する。
		31	農林畜産業等に携わる人材育成													
				87	認定新規就農者機械等導入支援事業	農政課	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	新規就農者の育成・確保については、地域からの期待も高く、「三次市農業振興プラン」においても重点施策として位置づけており、重点的に支援していく必要がある。機械等の導入支援とあわせ、相談から就農・定住に至るまでの一貫したサポート体制の構築を行っていく必要がある。	終了				事業期間終了のため、終了とする。認定新規就農者数が概ね計画どおりに推移している中、三次市農業振興プランの見直しにあわせて、これまでの成果や課題を総合的に検証し、今後の支援のあり方や方向性を検討する。
				88	認定新規就農者育成支援事業	農政課	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	新規就農者の確保については市の重点施策として位置づけており、新規就農者の早期の経営安定に向けて支援を行う必要がある。今後は支援が経営安定につながっているか検証するとともに、栽培技術支援などの支援についても関係機関と連携し取り組んでいく必要がある。	終了				事業期間終了のため、終了とする。認定新規就農者数が概ね計画どおりに推移している中、三次市農業振興プランの見直しにあわせて、これまでの成果や課題を総合的に検証し、今後の支援のあり方や方向性を検討する。
仕事づくり	商工業	32	商工業の活性化													
				89	みよし産業応援事業(中小企業者等支援)	商工観光課	継続		無		中小企業者に対する支援制度は、事業の継続支援として求められており、引き続き支援を行う必要がある。	終了				事業期間終了のため、終了とする。販路拡大や事業承継に取り組む中小企業者を支援することは、生産性の向上につながる。昨年度の見直しを含め、これまでの成果や課題の検証の総括を行い、より効果的な支援のあり方を検討する。

				事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)	
		33	雇用の確保と維持に向けた企業誘致と企業支援	90	工場等設置奨励事業	商工観光課	継続		無		充実した助成制度は企業誘致につながる施策であり、雇用拡大にも寄与している。産業の活性化と多様な雇用機会を提供することは、市の魅力を高めるとともに、定住や安定した生活のために欠くことができない。	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	充実した助成制度により企業誘致や設備投資が図られ、雇用拡大などの成果が出ている。産業の活性化や、多様な雇用機会の提供は市の魅力を高め、定住促進にもつながる。都市部から離れたところでのテレワーク需要を捉え、県との連携を図りながら、オフィスビジネス系事業所の誘致に向けた取組を強化する。	
		34	活力あるお店づくりとにぎわいの創出	91	みよし産業応援事業(商店街等支援)	商工観光課	継続		無		地域の活性化とともに商店街の活性化支援のため、補助制度を継続する必要がある。	終了				事業期間の終了のため、終了とする。生活スタイルの変化等により、商店街を取り巻く環境は厳しい状況にあるが、地域によっては新たな出店の流れも生まれつつある。商店街の自主的な取組を支援する重要な事業であるが、十分な活用につながっていない。利用実態やニーズを把握し、効果的な支援のあり方を検討する。	
				92	リフォーム支援事業	商工観光課	継続		無		建築事業者及び市民からのニーズが高く、地域の活性化対策の一つとなっている。今年度については、新型コロナウイルス感染症により、リフォーム工事の予定延期等により申請件数が少なかったが、来年度以降の地域経済のために引き続き制度の実施が求められる。	終了				事業期間終了のため、終了とする。事業開始から令和元年度までに延べ申請1,091件、対象事業費の総額は約27億円であり、地域経済の活性化及び住環境の向上について一定の役割を果たしたと考えられる。これまでの取組を総括するとともに、今後の支援のあり方を検討する。	
				93	経営支援設備投資事業	商工観光課	継続		無		既存の中小企業等への支援として需要が高い	継続		有	10効果の検証(行政評価)	市内事業者の実態やニーズを把握するとともに、これまでの取組の成果や課題を検証する必要がある。来年度の要綱期限を見据え、社会環境の変化に応じた中小企業者の経営安定に資する取組として、新たな支援のあり方を検討していく。	
		35	ものづくり・商売に携わる人材の育成と起業促進	94	職業訓練委託事業	商工観光課	継続		有	16受益と負担の適正化		本市が、市内企業や立地事業所のニーズに合った委託訓練講座を実施することで、市内企業の支援になっていると思われる。	縮小	予算額	有	16受益と負担の適正化	一定の受講者があり、従業員のスキルアップ、就職希望者の技能習得の機会の確保につながっている。現在受講料は市が全額負担しているが、受益と負担の適正化の観点から、負担割合を設定するなど自己負担のあり方を検討し、制度の見直しを行う。
仕事づくり	観光	36	美しく懐かしい風景と伝統を活かした魅力の向上	95	三次町歴史的地区環境整備事業	都市建築課	継続		無		もののけミュージアムの開館により、三次町に多くの方が来訪されており、来訪者を三次町歴史的街並み景観形成地区へ誘導し、回遊性を向上させるため事業を継続する。修景補助は歴史的街並み景観の形成と維持のため継続する。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	日本妖怪博物館が開館し、三次町の人の流れも変わりつつある。対象地区の景観形成と回遊性向上に向けた環境整備を進めるとともに、観光面で三次町、本市全体へ波及効果のある事業であるため、官民一体となって取組を進める。	
		37	観光資源を活かした集客力の向上	96	三次版DMO事業	商工観光課	継続		有	3市民と行政の役割分担の見直し		DMO、観光協会、市がそれぞれの役割分担を整理する中で、重複している内容を改め、効率的な事務事業を行う必要があり、DMOが自主運営に至るまでには時間を要すことから、継続した支援が必要である。	継続		有	13効率的な組織体制の確立	三次地区のエリア開発やマーケティングを中心に活動しているが、関係団体の取組と一部重複している内容もある。今年度策定する観光戦略の中で、市や観光協会の役割と目標を整理し、効率的な組織体制を構築するとともに、早期の自立運営につなげる。
		97	観光プロモーション事業	商工観光課	継続		有	3市民と行政の役割分担の見直し		観光を担う者の役割分担を決める中で、みよし観光まちづくり機構、観光協会などの民間により、プロモーションを行うべきである。	継続		有	10効果の検証(行政評価)	今年度策定する観光戦略の中で、これまでの取組による成果や課題を総合的に検証する。市や関係団体等の役割と目標を整理するとともに、「新たな生活様式」に対応した効果的・効率的なプロモーションのあり方を検討する。また、SNSの積極的な活用など、経費のかからない情報発信を強化・徹底する。		

				事務事業評価結果														
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)		
		38	観光推進の組織づくり・情報発信機能の強化	—	三次版DMO事業、観光プロモーション事業 など													
仕事づくり	定住・交流	39	定住のまちづくり	98	定住対策推進事業	定住対策・暮らし支援課	継続		無		「地域人材育成・派遣事業」に伴う地域分析・調査報告書(一社)持続可能な地域社会総合研究所から本市に対して「女性出身者の取り戻し」と「少子化の進行の食い止め」が急務であり、今後の課題であるとの提言を受けていることから、継続して定住対策を推進していく。 移住・定住先を選ぶ理由として、実家があることや知人がいることが要因として考えられるため、出身者やゆかりのある人をターゲットにしたUターン者への取組を強化する必要がある。	継続		有	10効果の検証(行政評価)	「ずっと住み続けたいまち本部」の提案に基づき、ターゲットを絞った情報発信や環境づくりを進め、本部員をはじめ関係団体、ふるさとサポーターなどと連携し、効果的かつ戦略的な定住対策に取り組む。今後の運用により、本部機能を含めた事業の成果を検証していく。		
				99	空き家情報バンク制度	定住対策・暮らし支援課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	空き家は増加傾向であり、市内に存する空き家の有効活用を通して、市民と市外居住者等の交流拡大及び定住促進による地域の活性化を図るため、さらに空き家の利活用が必要。今後は市HP上でを見学しているような感覚が持てる360°カメラ導入による閲覧数増加することで、空き家の利活用及び定住促進を図る。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	移住ニーズや「新しい生活様式」に対応するため、360度カメラの導入など、空き家バンクの情報発信ツールを充実していく。売買成立には状態の良い物件をいかに増やすかがネックのため、地域の実情に詳しい集落支援員ネットワークとの連携を深め、登録物件と成立件数の増加につなげる。		
				100	空き家購入サポート事業	定住対策・暮らし支援課	縮小	予算額	有	7コストの削減(行政サービスの見直し)	空き家情報バンクに登録されている物件は改修が必要な物件が多い。この補助金は空き家の活用、移住促進のために必要であるが、1世帯1人でも5人でも補助金額が同一で150万円と大きいことから、今後は、基本補助額を設定し、より多くの移住者を促進するために人数加算を取り入れ、さらに子育て世帯等の場合に子の加算を倍にするなど、補助金額、補助率を見直すべきであると考え。また、改修費用が大きくなるように、家が傷む前に早めに空き家情報バンクに登録してもらえよう、事業周知にも力を入れていく。	終了				事業期間終了のため、終了とする。「空き家情報バンク制度」を補完し、空家等対策の側面からも重要な取組であるが、運用上の課題が生じている。他の住宅に係る定住助成事業とあわせ、これまでの利用実態や成果を検証し、より効果的な定住支援が図られるよう一体的な検討を行う。		
				101	Uターン者住宅・店舗改修事業	定住対策・暮らし支援課	終了						交付要綱が終期により今年度末で失効するため、総合的な定住支援策の検討を行う。	終了				事業期間終了のため、終了とする。Uターン者の獲得は重要な取組であるが、運用上の課題が生じている。他の住宅に係る定住助成事業とあわせ、これまでの利用実態や成果を検証し、より効果的な定住支援が図られるよう一体的な検討を行う。
				102	移住者住宅取得支援事業	定住対策・暮らし支援課	終了						交付要綱が終期により今年度末で失効するため、総合的な定住支援策の検討を行う。	終了				事業期間終了のため、終了とする。移住者の獲得も必要な取組ではあるが、運用上の課題が生じている。他の住宅に係る定住助成事業とあわせ、これまでの利用実態や成果を検証し、より効果的な定住支援が図られるよう一体的な検討を行う。
				103	新たな婚活対策事業	定住対策・暮らし支援課	継続			有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	市直営のイベントについては、直接の婚活事業でないため、予算化されていない。そのため、今年度は補助団体の支援及び連携に取り組む。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	結婚支援グループが企画するイベントにより、出会いの機会と交流の場を創出し、マッチングの成果も一定程度出ている。本市のターゲット層の参加につながるよう連携して取り組む。また、現在の事業内容に対応した事業名に見直す必要がある。	

				事務事業評価結果												
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
					104	地域おこし協力隊事業	定住対策・暮らし支援課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	任期を終えた隊員が本市に定着する流れが生まれつつあり、地域の活性化と若者の定住に一定の効果がある。引き続き、活動している隊員の定着に向けて、関係者とともに活動をサポートする。
					105	お試し暮らし宿泊利用料金助成事業	定住対策・暮らし支援課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	廃止				運用にあたっての課題を整理するため、一旦廃止とする。「三次暮らし」を体験してもらう場の見直しや、テレワーク等の新たな視点を取り入れるなど、関係団体と連携し、効果的な制度のあり方を検討する。
		40	交流の推進		106	三次市ふるさとサポーター事業	定住対策・暮らし支援課	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	「ツナガリ人口」を拡大するため、登録者数を積極的に増やす取組、特にターゲット層へのアプローチの強化が必要である。今年度構築するポータルサイトを活用し、効果的な情報発信やロコミの拡大、サポーター登録者の自主的な交流拡大等を図る
環境づくり	自然環境	41	自然とともに生きる環境づくり		107	ひろしまの森づくり事業(里山林整備事業)	農政課	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	豊かな森林環境を維持し、市民が森林に親しめるようにするため、市民団体等により里山林の整備が行われている。今後も多様な市民団体等により様々な取組が行われるよう、制度や取組成果の周知など、積極的な情報発信を行う。
					108	ひろしまの森づくり事業(環境貢献林整備事業)	農政課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	継続		有	8事務事業の効率化 (行政サービスの見直し)	本市の面積の約7割は森林であり、森林の持つ公益的機能を発揮するため、荒廃した森林の計画的な手入れが必要である。施業を行う森林組合と連携、協力して効率的に事業を実施していく。また、他の財源で行う森林経営管理制度との棲み分けについても整理する。
					109	希少野生動植物保護事業	環境政策課	継続		無		継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	調査結果に基づき、本市の希少野生動植物を指定していくとともに、市民への周知・啓発を図る。
環境づくり	循環型社会	42	資源循環の推進		110	街角ECOステーション事業	環境政策課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	住民自治組織が各地域において環境保全、ごみの減量、循環型社会の推進等の中心的役割を担っている。地域の自立的な取組となるよう、地域住民を巻き込み、引き続き環境保全活動の推進を図る。また、廃食油の回収については、需要が減少しているため制度の見直しが必要である。なお、事業内容に沿った事業名に見直す必要がある。

				事務事業評価結果												
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
		43	温室効果ガスの排出抑制と低炭素社会実現に向けた取組	—	一般廃棄物処理施設整備事業 など											
		44	再生可能(自然)エネルギーの活用・省エネルギーの取組	—	公共施設太陽光発電システム等整備事業 など											
環境づくり	生活基盤	45	安全で快適に暮らせる生活環境づくり	111	公共施設解体事業	財産管理課	継続		無		公共施設等総合管理計画において、「質の見直し」「量の見直し」「コストの見直し」を基本的な考え方として施設の管理に関する課題を整理することとしており、中でも、不用品施設の除却は最も取り組むべきことである。一方で、除却経費は高額であるため、市民生活に危害を及ぼす施設の除却を優先し、施設の量(数)を削減できるよう努力している。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	老朽化した公共施設が増加していく中、維持管理に要する財政負担の増加も避けられない。三次市公共施設等総合管理計画等に基づき、役目を終えた施設は計画的かつ迅速に解体を進める。また、売却予定物件については、解体後に草刈りなどの新たな経費が発生することがあるため、手続きの迅速化を図るとともに、民間活力の活用など、売却促進に向けた効果的な手法を検討する必要がある。
		112	小規模市道整備事業(道路・橋梁修繕)	土木課	拡大	予算額	有	7コストの削減 (行政サービスの見直し)		年間事業費を予算の早期発注や繰越事業とすることにより、土木業種の閑散期の切れ目のない工事発注をめざし、競争入札による差金等により、より多くの修繕要望に応えることが可能になる。	継続		有	7コストの削減 (行政サービスの見直し)	市民、道路利用者の安全を守るため、継続的な維持修繕が必要である。今後も多くの修繕要望が見込まれるため、客観的な基準を設定するなど、優先度に応じた効率的な事業実施の仕組みを検討する。	
		113	小規模市道整備事業(道路補修業務謝礼)	土木課	継続		有	2市民と行政の協働と連携		地域団体等が実施する作業で、「協働のまちづくり」への成果が見込める一方で、高齢化等による地域力の低下といった課題もあり、道路の維持管理全般において、将来に向けての検討が必要である。	継続		有	3市民と行政の役割分担の見直し	地域住民が市道の維持管理に参加することで協働のまちづくりにつながっている。毎年一定の利用があり成果も上がっているが、高齢化等により取組が難しくなっている地域もあり、制度内容も含め引き続き検討が必要である。	
		114	小規模市道整備事業(支障木伐採業務)	土木課	継続		有	2市民と行政の協働と連携		道路環境の保全と安全な道路状況を確認することは、市民生活・経済活動に直結する事業であり、かつ地元住民が直接支障木の伐採を実施するという点で、「協働のまちづくり」への成果が見込める。その一方、高齢化等に伴う地域力の低下といった課題などもあり、将来を見据えた道路環境の保全全般について、検討する必要がある。	継続		有	3市民と行政の役割分担の見直し	支障木処理は、原則、山林所有者の責務であるが、安全な道路環境維持のため、行政の関与も必要である。支障木に関する広報を徹底するとともに、業務委託のあり方、報償制度の運用方法についても引き続き検証しながら実施する。	
		115	市道整備事業	土木課	継続		無			新市まちづくり計画による道路整備は市町村合併においての合併条件であり、また、市の道路交通網形成上欠くことのできない路線である。しかしながら、整備手法については改善の余地は残されており、整備年次を考慮していく必要がある。	継続		有	7コストの削減 (行政サービスの見直し)	災害対応に重点をおきながら、市民の安心安全の確保のため、計画的な整備に取り組む必要がある。今後も多くの整備要望が見込まれるため、新たな改良路線の選定については客観的な基準を設けるとともに、効率的な事業実施の仕組みを検討する。	
		116	県道改良事業	土木課	継続		無			道路法第17条第2項により、市内完結の20路線の道路改良事業が市の判断で可能となったため、財源確保により確実に改良を実施していく必要がある。	継続		有	7コストの削減 (行政サービスの見直し)	災害対応に重点をおきながら、市民の安心安全の確保のため、計画的な整備に取り組む必要がある。今後も多くの整備要望が見込まれるため、新たな改良路線の選定については、客観的な基準を設けるとともに、効率的な事業実施の仕組みを検討する。	
		117	橋梁改良事業	土木課	継続		無			インフラの長寿命化については、橋梁に限らず対象となる道路施設について今後計画を策定し的確な維持管理が求められているが、特に橋梁の長寿命化事業は安心・安全な道路交通網の確保を図るために必要な事業となっている。	継続		有	7コストの削減 (行政サービスの見直し)	建設から50年以上経過した橋梁が増加している。日常生活の安全性確保のため、橋梁点検調査事業による調査結果を有効に活用し、引き続き計画的な修繕を行い長寿命化を図る。	

				事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)	
				118	空家等対策事業	都市建築課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	少子高齢化及び日本の住宅施策は当面これまでと同様の傾向が予想され、併い、空き家に関する課題も年々拡大しており、引き続き取り組みを行う必要がある。 一方、空家等の管理は第一義的にはその所有者等が自己の責任において自主的に管理することが原則であり、市としては、関係者がいかに当事者として関わってもらえるか、といった点を考慮しアプローチの方法と内容の改善を図る。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	倒壊の危険性がある空家等の管理については、生活安全の観点からも迅速な対応が必要である。空家等は所有者等が管理することが原則であるため、市民と協働し、いかに当事者意識をもってもらうかが重要である。説明会や文書通知等の方法を工夫するとともに、関係部署と連携し対策を進める。	
				119	生活用水施設整備補助事業	水道課	継続		無		生活用水施設整備補助金については、水道事業計画区域以外で、日常的に生活用水の不足している家庭に対して水の確保を行う事業のため継続は必要である。	終了					事業期間終了のため、終了とする。上水道の計画区域外で生活する市民に対し、安全な生活用水を供給するために必要な事業である。市民の生活に直結するため、課題として認識している部分の対応を含め、これまでの成果を検証し、より効果的な支援のあり方を検討する。
				120	水道施設整備事業	水道課	拡大	予算額	有	7コストの削減(行政サービスの見直し)	水道未普及地域の水道施設の整備や老朽管の更新を行うことにより、ライフラインの整備拡充及び生活基盤の改善を図る。水道事業は人口減少等により厳しい経営状況の中でも、施設を恒久的に維持管理していかなければならない。法定耐用年数を過ぎた管路等が破損する前に更新していくためには、令和元年度に策定した「更新計画」に定めた単年度あたりの更新費用(10億～11億)に増額しなければならぬため。(参考:令和2年度の実施計画は8億)	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	安全で衛生的な生活用水の安定供給のため、令和元年度に策定した更新計画に基づき、工法や手法等を工夫しながら、水道施設の整備・更新を計画的に進める。今後の水道事業は、給水収益の減少や施設の更新費用の増加のほか、事業を支える人材・技術力の不足など経営環境の悪化が見込まれるため、市町の枠を超えた広域連携や適正な水道料金等の検討を進め、経営基盤の強化を図る。	
				121	小型浄化槽設置整備補助事業	下水道課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	公共下水道等の整備区域は限定されるため、その区域外の地域における水質汚濁防止対策として合併処理浄化槽設置は、公共用水域の水質保全において有効な施策である。	継続		有	7コストの削減(行政サービスの見直し)	公共下水道や農業集落排水等の未整備区域における水質汚濁防止、生活環境改善を図るためには、有効な事業である。来年度に向けて有利な財源を検討するとともに、市民への丁寧な説明により理解を深めながら進める。	
				122	公共下水道事業	下水道課	継続		無		社会的ニーズ、市民ニーズも高く、早期の下水道整備が望まれていることや、事業計画区域の整備が概成されていない状況を踏まえ継続と判断した。	継続		有	7コストの削減(行政サービスの見直し)	良好な生活環境を保つため、事業を着実に進捗して接続率の向上を図り、事業効果を最大限に発揮させる。また、各年度の整備量を平準化し、財政負担の軽減を図る。	
	46		都市の中核・拠点性の強化	123	三川合流部周辺河川環境整備事業	都市建築課	継続		無		三次市を象徴する江の川、西城川、馬洗川にもっと親しみ、活用することを目的に、市、国、県、地域住民、関係団体が連携して三川合流部の賑わい創出を行う必要があるため事業継続を行う。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	本市の特色の一つである三川合流を活かし、市民と行政が一体となって「かわまちづくり」を進めている。にぎわいづくりを継続し、美しい河川環境も維持しながら、市民が川と親しむ機会を増やしていく。また、社会実験の効果を検証するとともに、今後の取組について、かわまちづくり懇話会で議論を進めていく。	
				124	地籍調査事業	財産管理課	継続		無		地籍調査については、地区住民から実施要書が提出されるなど、市民のニーズが高まっていることに加え、公共事業予定地において地籍調査が未了である場合は、用地取得が難航するなど、事業実施は急務であり、市全体の早期完了を目指している。また、新規着手地区については、公共事業実施予定箇所なども勘案して事業実施していく必要がある。	継続		有	9事業の迅速化(行政サービスの見直し)	相続や公共事業による用地買収など境界等の確定に必要なため、着実に進めていく。土地所有者が高齢化し不在地主も増加しているため、調査を急ぐ必要がある。外部委託もやっているが、より作業効率を高めて事業を実施する。	
	47		地域生活拠点の機能確保	-	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター) 集落支援員事業 など												

				事務事業評価結果												
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
		48	広域交通体系の確立	—	JR線の利便性向上に向けた取組など											
		49	ICTの積極的な利活用	—	携帯電話エリア整備事業 ケーブルテレビ設備改修事業 など											
環境づくり	景観形成	50	美しい景観づくり	125	農村環境保全事業	農政課	継続		無		国の交付金制度(多面的機能支払)の対象とならない都市計画区域内の取組みの支援であり、また、ため池の維持管理のための支援であること。	継続		有	10効果の検証(行政評価)	日本型直接支払制度の普及を基本に、地域が一体的に取り組む環境保全事業への支援にシフトしている。三次市農業振興プランの見直しにあわせて、これまでの成果や課題を総合的に検証し、今後の支援のあり方を検討する。
				126	尾関山公園周辺整備事業	都市建築課	継続	無		桜1本1本が健全に咲き誇る桜の名所として樹勢回復することを目的に、「尾関山公園サクラ等植生管理計画」に基づき、伐採業務等の環境整備を行っているので事業継続を行う。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	本市を代表する桜の名所の一つである尾関山公園のサクラ等の適切な植栽管理は、景観・樹木の維持のために重要である。管理計画に基づき、尾関山ファンクラブの会員とともに専門家と協力しながら計画的に進めていく。また、重点整備期間終了を見据え、今後の効果的な植栽管理のあり方を検討する。	
しくみづくり	つながるしくみ	51	一人ひとりの「参加」と「行動」	127	ウチソト”ツナガリ”つなぐ事業	地域振興課	継続		無		市内の各高等学校が、自ら実践している地域活動や地域貢献活動について、発表する場を必要としている。また、補助金の活用や民間企業とのコラボ企画など、高校生が行動し始めている。高校生の活動をきっかけに、各地域で地域間、世代間、組織間を超えて「つながる場」づくりに取り組もうとしているので、この取組を継続していきたい。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	”ツナガリ人口”の拡大に向け、地域自慢大会などをきっかけに、様々なコミュニティをつなげるとともに、地域づくりに対する若い世代の意欲的なチャレンジや活動支援、さらには市内外の人材の交流促進を今後も強化する。今後は「三次市ふるさとサポーター事業」との連携など、ソトとのツナガリを一層強化し、取組の輪が広がるよう事業を進める。
				128	集落支援員事業	地域振興課	継続	無		各集落支援員が自主的にネットワークを構築され、情報共有することで、一地域での取り組みではなく、市全体の定住促進の取組になりつつある。また、回帰支援センターへの各地区の情報提供など新たな取組も始まり、空家バンク登録件数も増加していることから、継続と判断した。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	地域の実情を知る集落支援員が、定住対策を中心に取り組まれている。自主的なネットワークの構築により効果的な情報共有が図られ、空き家バンク登録やマッチングの促進等につながっている。支援員によって取組に差がみられることから、活動内容を検証し、集落の維持・活性化に向けた着実な実践と担い手の確保を進める。	
		52	住民自治の推進	129	地域人材育成・派遣事業	地域振興課	継続	無				3年間の取組で、19地区の人口・地域分析が終わるが、この調査結果を基に、各地域がミクロ的に定住対策に取り組もうとしている。今後、継続して調査分析とアドバイスや具体的な提案が必要となってくるため、事業を継続していく必要がある。	終了			
				130	地域集会施設整備等事業	地域振興課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	自主防災意識の向上や地域コミュニティの活動が活発になればなるほど、その拠点となる地域集会施設の整備は重要な課題となる。また、高齢化が進む中で地域避難所としての機能を維持するためには、維持修繕や改修が必要なケースが増加していく。集会施設の地元譲渡を進めている状況を鑑み、集会所の件数や利用率等を踏まえ、事業内容を検討する必要があるため。	継続		有	7コストの削減(行政サービスの見直し)	地域集会施設は、受益者による維持管理が原則ではあるが、地域避難場所となるなど、地域集会施設が果たす役割が拡大している。高齢化が進む中、今後も維持修繕や改修が必要なケースの増加が見込まれるため、客観的な優先順位の設定基準を設けるなど、効率的な事業実施の仕組みを検討すること。

				事務事業評価結果												
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
				131	自治振興活動費補助事業	地域振興課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	自治活動支援交付金については、各住民自治組織の重要な活動資金である。各住民自治組織からの要望もあり、令和元年度から3年間は運営費部分の3%増額で据え置いている。今回の新型コロナウイルス感染症の影響で、これまでイベント中心の活動に留まっていたことが顕著になった。定住対策をはじめとした具体的な取組を再考されている。まちづくりサポートセンターとして、各住民自治組織の取組も支援することも含め、継続する必要がある。他の補助金と調整し、一括交付金のような形に改め、全体的な支出を抑える必要がある。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	住民自治組織の活動を支えるために必要な事業ではあるが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、運用上の課題が生じている。来年度の据え置き期間終了を見据え、これまでの取組を総括するとともに、住民自治組織と丁寧な協議を重ね、活動実態に応じた支援への転換など、今後の効果的な支援のあり方について検討を進める。
				132	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	地域振興課	継続		無		多くの住民自治組織が、毎年イベント中心の活動になっていた。また、そうでない地域も担い手不足、若者の参加が困難な状況など課題を抱えている。地域応援隊制度で、それぞれの地域まちづくりビジョンの見直しを行い、地域人材育成・派遣事業による地域調査・分析を行うことで、各地域の特色を見る化した。この特色を活かした地域活動や取組について、各住民自治組織へ提案や支援していくのはこれからであり、継続とする。	継続		有	2市民と行政の 協働と連携	各地域の特徴を活かしたまちづくりの提案や実践を支援するために、コーディネート機能を強化するなど、今年度制度の見直しを行った。コロナ禍を背景にこれまでの課題が顕在化してきている地域もあるため、住民自治組織とともにイベントなどの慣例化した活動内容を検証するとともに、地域まちづくりビジョンや「地域人材育成・派遣事業」による調査分析結果の実践をサポートし、着実に地域課題解決に結びつけていく。また、市民・地域と行政の役割分担、協働のあり方等について、引き続き検討を進める。
				133	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	君田支所	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	自治活動を行う人材が減少していく中で、まちづくりをするためには、住民自治組織と行政は切り離せるものではなく、それぞれの役割を明確にしつつ、連携していく必要があるため。	継続		有	2市民と行政の 協働と連携	住民自治組織と情報共有しながら、地域が一体となって地域づくりに取り組んでいる。市民・地域と行政の役割分担、協働のあり方については、地域振興課とともに検討を進める。引き続き、地域の課題解決に向け、まちづくりビジョンの実行等を支援していく。
				134	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	布野支所	継続		有	3市民と行政の 役割分担の見直し	住民自治組織を中心としたまちづくりビジョンの推進・実行のための支援体制は引き続き必要であり、集落支援員や各種ネットワーク会議との連携も含め、まちづくりサポートセンターのさらなる充実が求められる。また情勢の変化に合わせた役割分担の見直しを行いながら、自主自立のまちづくりへの側面的支援を行う必要がある。	継続		有	2市民と行政の 協働と連携	住民自治組織との対話を重ね、まちづくりビジョンの実行や定住対策、高齢者支援等(しっかりと)関わり取り組んでいる。市民・地域と行政の役割分担、協働のあり方については、地域振興課とともに検討を進める。引き続き、地域力の維持・向上に向けたまちづくりを支援していく。
				135	住民自治組織の推進(まちづくりサポートセンター)	作木支所	継続		有	2市民と行政の 協働と連携	支所があるからこそ住民自治組織の活動に対し積極的に参加し支援しているところがある。全庁的な取り組みにはなっていない。	継続		有	2市民と行政の 協働と連携	一般社団法人作木町自治連合会、NPO法人元氣むらさきぎ、支所の三者が連携してまちづくりに取り組んでいる。今後も連携を密にして、地域の課題解決に向けた住み良いまちづくりを支援していく。
				136	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	吉舎支所	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	まちづくりに対する住民の主体性を高めるには、行政(支所)のノウハウ、人員、経費が不足している。外部機関等の協力などを含め、具体的にどういったサービスが提供できるかを明確にした方がよい。	継続		有	2市民と行政の 協働と連携	住民自治組織や関係団体等との連携・協働により、吉舎町拠点施設の複合化メリットが最大限発揮されるよう、効果的・効率的な運営と積極的な利活用を進める。拠点施設と連動したまちづくりビジョンの具体化を支援する。
				137	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	三良坂支所	継続		有	2市民と行政の 協働と連携	人口減少や高齢化など、地域の活力が低下しているが、コロナウイルス感染症により新しい生活形態が推奨されるなど、地方への移住などのニーズは高まっている。市民と行政が協力して地域の魅力を引き出し、UターンやIターン等の移住者を呼び込むことによって地域を再生していくことができると考えられる。	継続		有	2市民と行政の 協働と連携	まちづくりビジョンや、みらさか土地区画整理事業引継ぎに関する支援を行う。移住ニーズを捉えた土地区画整理に伴う分譲地の販売促進に力を入れるとともに、新たなコミュニティの形成に向けた取組を進める。

				事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)	
				138	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	三和支所	継続		有	3市民と行政の役割分担の見直し	<p>[継続理由]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりサポートセンターは、合併建設計画である「新市まちづくり計画」に位置付けられた支援機能であり、計画期間中は住民自治組織やまちづくり活動団体に対して適切な支援を継続していく。</li> </ul> <p>[改善内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民自治組織活動は、防災・安全の取組や公共施設の管理運営等、以前公共が担ってきた業務の領域が増加していることから、地域支援に対する行政の支援(人的、財政的)について検証していく時期である。人的支援には、職員自らが地域住民として住民自治活動への参加することを含め向上が求められている。</li> </ul>	継続		有	2市民と行政の協働と連携	住民自治活動との連携を密にしており、まちづくりビジョンの実現を支援しているほか、移住・定住に向けた特徴的な取組も行われている。市民・地域と行政の役割分担、協働のあり方については、地域振興課とともに検討を進める。引き続き、地域課題解決に向けた特色あるまちづくりを支援していく。	
				139	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	甲奴支所	継続		有	3市民と行政の役割分担の見直し	住民自治組織と行政の関係は、切り離せるものではなく行政として継続してかわっていく必要がある。住民自治組織の在り方、行政の関わり方は、その時々により変化しており、都度お互いが協議・連携しながら役割分担を見直す必要がある。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	住民自治組織との対話を重ねるとともに、若者を中心にまちづくりが盛んに行われている。市民・地域と行政の役割分担、協働のあり方については、地域振興課とともに検討を進める。引き続き、住民自治組織をはじめとする地域住民主体のまちづくりを支援していく。	
				140	地域資源活用支援事業	地域振興課	継続		有	7コストの削減(行政サービスの見直し)	各地域のまちづくりビジョンとリンクした事業や他の支援制度、NPO等への支援の浸透等が必要である。	継続		有	10効果の検証(行政評価)	地域まちづくりビジョンの実現や新たな地域資源の創造を支援することは重要だが、今後の運用を進める中で、「自治振興活動費補助事業」とあわせて一体的に事業効果を検証し、効果的な支援のあり方について検討を進める。	
		53	企業や市民団体、目的型コミュニティなどの支援・育成と連携の推進	—	ウチノト”ツナガリ”つなぐ事業など												
		54	対話と共感を大切にした市民と協働するまちづくり	—	市政懇談会 など												
しくみづくり	行財政改革	55	社会の変化を的確につかんだ政策の選択と重点化	—	4つの挑戦 など												
		56	効率的で安定した行財政基盤づくり														
		141	トータル収納システム事業	収納課	継続		無				社会的ニーズ、市民ニーズは極めて高い。トータル収納としての基盤構築により新たにチャンネルの拡大においてインシヤルコストは不要であり、有益なチャンネルの拡大が可能である。納付消込作業においても、一括データ取得・消込により、事務効率が高まっている。	継続		有	7コストの削減(行政サービスの見直し)	市税等を金融機関での窓口納付だけでなく、コンビニやクレジット、ATM、スマホなど多様なチャンネルで納付を可能とする環境整備は、利用者の利便性を高めるとともに、収納率の向上、ひいては自主財源の収入確保につながる重要な取組である。今後は、諸証明交付手数料のキャッシュレス決済導入に向けた検討を進め、更なる利便性の向上を図るとともに、取扱手数料についてはコスト削減に向けた対策を検討・実施する。	
	57	市民の期待にこたえる市役所づくり								勤務などにより平日や夜間窓口に来庁が困難な方には、一定の利便性の向上にはつながっている。反面、毎週土日を開庁することにより、平日の職員配置が不十分となり、専門性や正確性、迅速性が求められる窓口対応に支障をきたす場合がある。今後、アンケートなどにより検証を行い、日窓口業務の方向性を検討する必要がある。	縮小	事業規模	有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	市民に定着している窓口サービスであり、平日来庁が困難な方への利便性向上にもつながっているが、社会環境の変化や運用上の課題が生じている。今後の安定的な運用を図るため、市民ニーズを検証するとともに、ICTの活用などにより時間や場所に制約されない、新たな方法による行政サービスへと転換していく必要がある。そのため、毎週土日を閉庁する現在のあり方は段階的に縮小する方向で検討する。		
しくみづくり	その他	58	計画的な行政運営と広域連携の推進	—	第4次三次市行財政改革推進計画の推進 など												